

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
「親子の学び教室」運営に関する業務	R5. 4. 1	一般社団法人神戸市婦人団体協議会	3,800,000	地域社会における子育て・家庭教育支援を促進するという事業目的からは、地域毎の実情に精通し、その実情に即した効果的な内容で講座等を企画運営することができ、かつ地域における身近な子育て経験者と現役子育て世帯との繋がりづくりを行うことができるような人材のネットワークを有するとともに、社会教育活動に十分な経験を有する団体と契約しなければ、契約の目的を達成することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部総務課 (Tel:078-984-0615)
神戸市学校体育施設予約システム等の提供に関する業務	R5. 4. 1	株式会社構造計画研究所	6,529,600	令和3年度、「Urban Innovation KOBE プロジェクト」の仕組みを活用し公募を実施。複数の事業者(7社)の提案を審査した結果、実現したい事業内容に対して最も経済的、かつ利用者の利便性への配慮やシステムエラー等の緊急対応において、最も優れた提案であったことから、当該事業者を選定し、中学校3校において実証実験を行った。 その実証実験の結果を踏まえ、令和4年11月から、当該事業者の提供するまちかぎりモートにより、神戸市学校体育施設予約システムを運用しており、当該システムを提供できる事業者が当該事業者しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部総務課 (Tel:078-984-0615)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

こうべプール開放事業 実施に係る委託契約	R5. 7. 3	①株式会社ルネサンス ②株式会社COSPAウエルネ ス ③株式会社linkworks ④株式会社THINKフィット ネス ⑤株式会社イトマンスイミ ングスクール ⑥株式会社エヌ・エス・ア イ ⑦株式会社関西テレビライ フ ⑧株式会社コパン ⑨株式会社東急スポーツオ アシス ⑩株式会社リアルスポーツ ⑪グンゼスポーツ株式会社 ⑫積水ハウスGMパートナ ズ株式会社 ⑬セントラルスポーツ株式 会社 ⑭楽天ヴィッセル神戸株式 会社 ⑮株式会社 社会体育開発 研究所 ⑯株式会社西村 ⑰株式会社アクトス ⑱株式会社ウエルネスサブ ライ ⑲公益財団法人 神戸YMCA ⑳公益財団法人神戸市ス ポーツ協会 ㉑公益財団法人神戸市民文 化振興財団 ㉒神戸電鉄株式会社 ㉓コナミススポーツ株式会社	26, 867, 910	屋内かつ児童の遊泳が可能な施設を有する事業者すべてと契約しな ければ、本事業の目的を達成することができないため（辞退した事 業者を除く）。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部総務課 (Tel:078-984-0615)
神戸市人事評価システ ム保守運用業務委託	R5. 4. 3	株式会社ハイエレコン	3, 837, 240	当該事業者が人事評価システムの著作権を有するとともに、運用保 守を行うためには プログラム仕様等に係る知識が必須であるた め。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部教職員課 (Tel:078-984-0638)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

人事評価システム学校園サーバOS等更新業務委託	R5. 7. 5	株式会社ハイエレコン	9,741,600	当該事業者が人事評価システムの著作権を有するとともに、運用保守業務を行っている。今回行うOSバージョンアップ等の作業にはプログラム仕様等に関する知識が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部教職員課 (Tel:078-984-0638)
教員の包括的メンタルヘルス対策事業業務	R5. 7. 18	株式会社Avenir	8,127,000	本事業を行うためには、産業医・産業保健師・公認心理士・社会保険労務士・学校教育関連に関する知見を持ったコンサルタント等の専門家を有し、メンタルヘルス対策に関するコンサルティング支援のノウハウが求められる。 当該事業者はこれらの要件を満たしており、本事業の企画段階から当該事業者とともに協議を重ね、モデル事業として企画策定を行ったうえで、文部科学省の「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」に応募し、採択をされた。 以上より、本事業の実施にあたって求められる専門性・人的資源・ノウハウをもつ当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部教職員課 (Tel:078-984-0629)
アプリを活用したセルフケアプログラム実施事業	R5. 8. 28	emol株式会社	2,299,000	本事業の実施にあたっては、認知行動療法に基づいた実効性の高いアプリを活用可能な業者に委託する必要がある。 委託先候補事業者は、法人向けに認知行動療法に基づいたセルフケアアプリを提供しており、複数の民間企業へのサービス提供実績に加えて、本市をはじめ複数の自治体と実証実験を行った実績がある。 本事業の企画段階から、当該事業者と協議を重ね、モデル事業として企画策定を行ったうえで、文部科学省の「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」に応募し、その採択をされた。 以上より、認知行動療法に基づいたセルフケアアプリを提供している当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部教職員課 (Tel:078-984-0629)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

特別支援学校教員を対象とした職場環境改善支援業務	R5. 9. 1	SOMPOヘルスサポート株式会社	2, 244, 000	<p>本事業の実施にあたっては、精神衛生や産業保健に関する専門家が、休職の要因となっている問題点を把握・分析のうえ、各特別支援学校の状況に応じた職場環境改善支援を行う必要があり、教育現場での勤務経験のある精神保健福祉士・産業カウンセラーを全特別支援学校に派遣できる体制が求められる。</p> <p>当該事業者は、上記体制を備えていることに加え、多くの民間企業で産業保健体制構築の実績がある。</p> <p>本事業の企画段階から、当該事業者とともに協議を重ね、モデル事業として企画策定を行ったうえで、文部科学省の「公立学校教員のメンタルヘルス 対策に関する調査研究事業」に応募し、採択をされた。</p> <p>以上より、本事業の実施にあたって求められる専門性・人的資源・ノウハウをもつ当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 総務部教職員課 (Tel:078-984-0629)
学校会計システムSE保守業務	R5. 4. 1	日本電気株式会社神戸支社	3, 003, 000	<p>本業務は、高度な専門的技術が必要なだけでなく、主体となる学校会計システムの設定内容等を熟知している必要があり、委託候補先以外が本業務を行うと著しい障害が生ずるおそれがあるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (Tel:078-984-0660)
就学援助システムに関するソフトウェア保守等業務	R5. 4. 1	株式会社ワイイーシーズン リユージョンズ	4, 144, 800	<p>当該事業者は、本業務の就学援助システムの著作権を保有しており、ソフトウェア保守等業務を行っているため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (Tel:078-984-0665)
学校徴収金口座振替手続きのスマートフォン対応等にかかるシステム改修業務	R5. 4. 3	株式会社三井住友銀行	16, 885, 000	<p>当該事業者は、対象システムの設定内容等を熟知し、提出済みの依頼書に基づき収納管理業務等を行うことができる唯一の事業者であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (Tel:078-984-0660)
学校園庶務事務システムヘルプデスク業務	R5. 4. 3	株式会社高知電子計算センター	20, 337, 240	<p>当該事業者は対象システムの設計構築を行っており、対象システムの著作権を含むシステム構成を熟知している唯一の事業者であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (Tel:078-984-0668)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

学園庶務事務システムの改修業務（電子ファイル添付機能の追加、フレックス勤務と割振り変更の併用対応、新財務会計システム対応）	R5. 4. 3	株式会社高知電子計算センター	14, 602, 500	当該事業者が学園庶務事務システムの著作権を保有しており、設計構築・運用保守を行っているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
学園庶務事務システムサーバ仮想化基盤移行業務	R5. 4. 3	株式会社高知電子計算センター	32, 155, 200	委託先候補の事業者は対象システムの設計構築を行っており、対象システムの著作権を含むシステム構成を熟知している唯一の事業者であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
高校共通学事システムにおける日本語指導制度対応業務	R5. 4. 6	株式会社システムリサーチ神戸支店	4, 095, 850	当該事業者は対象システムの設計構築を行っており、対象システムの著作権を含むシステム構成を熟知している唯一の事業者であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
就学事務システムの自治体情報システムの標準化に係る調査業務	R5. 4. 17	日本電気株式会社	6, 819, 000	現行業務及びシステムの調査・分析、標準仕様書との比較分析等の業務は、本市の就学事務システムの著作権を保有し、ソフトウェア保守等業務を行っている 委託先候補以外は行うことができないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0664)
学校徴収金会計システムの改修等業務 （データベースソフトウェア (Oracle Database) のバージョンアップ）	R5. 5. 1	株式会社日立システムズ関西支社	9, 988, 000	学校徴収金会計システムに精通している開発業者でなければ、当該契約を安全に履行することができないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0660)
学校徴収金収納管理システム改修業務 （高校授業料WEB口座登録対応）	R5. 5. 16	株式会社三井住友銀行	1, 689, 600	当該事業者は、対象システムの設定内容等を熟知し、収納管理業務等を行うことができる唯一の事業者であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0660)
六甲アイランド高等学校K I I F 3化に係る環境整備業務	R5. 8. 8	西日本電信電話株式会社兵庫支店	3, 300, 000	当該事業者はK I I F 3システムを構築、保守を行っており、当該事業者以外では、一体的な保守管理が不可能であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

高校共通学事システムにおける入試機能追加開発業務	R5. 8. 28	株式会社システムリサーチ 神戸支店	8, 766, 450	本業務の改修対象システムは、当該事業者が設計構築・運用保守を行っており、著作権を保有しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (Tel: 078-984-0668)
令和7年度学校改修工事に係る内容調査業務	R5. 4. 3	一般財団法人神戸住環境整備公社	9, 500, 000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel: 078-984-0686)
神戸市立学校園大規模改修設計積算委託業務	R5. 4. 3	一般財団法人神戸住環境整備公社	130, 000, 000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel: 078-984-0686)
神戸市学校園大規模改修工事発注等委託業務	R5. 4. 3	一般財団法人神戸住環境整備公社	2, 893, 000, 000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel: 078-984-0686)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

高羽小学校空調設備改修工事発注等業務	R5. 4. 3	一般財団法人神戸住環境整備公社	76,340,000	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
烏帽子中学校空調設備改修工事発注等業務	R5. 4. 3	一般財団法人神戸住環境整備公社	119,460,000	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
池田小学校空調設備改修工事発注等業務	R5. 4. 3	一般財団法人神戸住環境整備公社	74,008,000	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

<p>科学技術高等学校・神戸工科大学高等学校空調設備改修工事その2発注等業務</p>	<p>R5. 4. 3</p>	<p>一般財団法人神戸住環境整備公社</p>	<p>121, 770, 000</p>	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)</p>
<p>神戸市立学校給水設備改修工事発注等業務</p>	<p>R5. 4. 3</p>	<p>一般財団法人神戸住環境整備公社</p>	<p>82, 390, 000</p>	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)</p>
<p>神戸市立学校大規模改修工事(給水・空調)設計等業務</p>	<p>R5. 4. 3</p>	<p>一般財団法人神戸住環境整備公社</p>	<p>26, 836, 000</p>	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)</p>



**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

令和5年度 土砂災害警戒区域内学校園敷地定期調査業務	R5. 4. 20	一般財団法人建設工学研究所	4, 631, 000	本業務は、土砂災害に関する危険度判定などに高度な知識と経験を要するものである。地質調査、防災、地盤に関する豊富な研究実績等を有し、神戸市の地質に関する情報を幅広く熟知している神戸市内の企業は、一般財団法人建設工学研究所のみである。また、同研究所は平成26年から継続的に本業務を受託しており、効率的に業務を遂行でき、一貫した調査及び評価を行うことができ、加えて、前年度の業務に引き続き実施する一体の関係にある調査業務であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
ひよどり台小学校法面対策工事に係る工事監理委託業務	R5. 5. 29	一般財団法人神戸市水道サービス公社	103, 000, 000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸市水道サービス公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸市水道サービス公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である土木事業等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
こうべ小学校水泳授業実施業務	R5. 6. 1	コナミスポーツ株式会社	18, 097, 035	増築校舎建築工事のため工事期間中は解体したプールの代替施設が必要であり、工事期間中の水泳授業実施のためにこうべ小学校から最も近く、また児童数に応じたプールを保有する事業者でなければ契約の目的を達成できない。こうべ小学校から概ね10分以内で移動できる範囲内に水泳授業可能な25mプールを保有し、複数の施設を有していることから短期間で水泳授業を実施することが可能である事業者が他に存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
こうべ小学校暫定校舎防音対策業務	R5. 6. 19	大和リース株式会社 神戸支店	3, 278, 000	暫定校舎は大和リース株式会社からのリース物件であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

多聞の丘小学校屋内運動場棟屋根改修工事業務	R5. 6. 20	一般財団法人神戸住環境整備公社	4, 950, 000	本工事は「令和3年度多聞南小学校長寿命化改修他工事」(一般社団法人神戸住環境整備公社により工事監理)の工事範囲の改修となり現在担保期間中であることから、責任の所在を明らかにするため、本委託先候補者に対して一体的な工事を依頼する必要がある。また、公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要がある、本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
神戸市立中学校等(西部地区)キーボックス調査・設計・設置業務	R5. 8. 7	大成有楽不動産株式会社	4, 840, 000	学校園施設包括管理業務を受託しており、点検や修繕業務などの通常業務において、普段から対象となる学校へ出向いており、学校との綿密な連絡調整を行っているため。また、調査から設計、施工までを一体的に実施することが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
福田小学校歩道橋補修設計業務	R5. 8. 22	一般財団法人神戸住環境整備公社	9, 800, 000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要がある、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
神戸市立中学校等(東部地区)キーボックス調査・設計・設置業務	R5. 8. 30	日本管財株式会社	5, 390, 000	学校園施設包括管理業務を受託しており、点検や修繕業務などの通常業務において、普段から対象となる学校へ出向いており、学校との綿密な連絡調整を行っているため。また、調査から設計、施工までを一体的に実施することが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

下畑台小学校及び兵庫大開小学校給水設備改修工事発注等業務	R5. 9. 11	一般財団法人神戸住環境整備公社	67, 089, 000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
楠高等学校夜食提供業務	R5. 4. 1	鶴家給食	1, 095, 950	当該事業者は、神戸市立楠高等学校に指定された食堂運営業者であり、委託する業務内容は、食堂運営と一体となって行うことで、効率的・経済的な実施が可能である。本業務を同社以外が実施する場合、食堂運営と切り離して補食給食を実施することになるが、スペース面・コスト面・実施時間帯(16:30~17:30、18:15~18:30)の面から、単独実施は非常に困難であるため。また、これまでの業務の遂行においても、不履行等問題はなく、継続性・安定性の観点からも当該事業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(19-Aブロック)	R5. 4. 1	株式会社東洋食品	60, 391, 100	当該業者は、平成31年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(19-Bブロック)	R5. 4. 1	株式会社テストィパルク	58, 003, 240	当該業者は、平成31年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

神戸市立小学校給食調理等業務（19-Cブロック）	R5. 4. 1	一富士フードサービス株式会社	61, 938, 800	<p>当該業者は、平成31年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。</p> <p>当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務（20-Aブロック）	R5. 4. 1	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	56, 265, 000	<p>当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。</p> <p>当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務（20-Bブロック）	R5. 4. 1	株式会社東洋食品	28, 314, 000	<p>当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。</p> <p>当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務（20-Cブロック）	R5. 4. 1	一富士フードサービス株式会社	65, 585, 300	<p>当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。</p> <p>当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

神戸市立小学校給食調理等業務 (20-Dブロック)	R5. 4. 1	一富士フードサービス株式会社	55, 641, 300	当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務 (21-Aブロック)	R5. 4. 1	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	47, 819, 200	当該業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務 (21-Bブロック)	R5. 4. 1	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	24, 805, 000	当該業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務 (21-Cブロック)	R5. 4. 1	コーベフーズ株式会社	50, 396, 500	当該業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

神戸市立小学校給食調理等業務 (21-Dブロック)	R5. 4. 1	ハーベストネクスト株式会社	23,705,000	当該業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)
児童・生徒等の健康診断(モアレ写真撮影による脊柱側弯症検診)	R5. 4. 1	公益財団法人兵庫県予防医学協会	12,474,000	子どもに被爆の負担のないモアレ撮影を用いて、異常の程度の正確な計測と客観的な判定を行っている。このモアレ撮影機材を県下有するのは当協会のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0696)
インターネット口座振替契約受付サービスの取扱業務	R5. 4. 1	株式会社但馬銀行	4,380,000	当該相手方と契約することにより、他の地銀ネットワークに加盟している金融機関も対象とすることができる。このため、現在の学校徴収金の口座振替登録の全体2割を占めており、学校給食費の口座登録においても、当該金融機関での口座振替登録が見込まれる。また神戸市公金の口座振替は神戸市指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関に限られるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)
(仮称)神戸市第一学校給食センター整備・運営事業モニタリング業務	R5. 4. 1	アトラスワークス・新日本コンサルタント共同企業体	5,511,000	本業務については、極めて高い専門性や他都市での類似事例の実績を生かす必要があり、また円滑かつ効率的に遂行するため、学校給食センターの設計・建設・運営を担う事業者の公募・選定・契約を行うにあたって締結した「神戸市学校給食センター整備・運営事業者選定アドバイザー業務契約」の事業者と契約しなければ、その業務の連続性からも契約の目的を達成できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0699)
神戸市学校給食献立作成・イントラ配信システム改修業務	R5. 4. 3	株式会社コーエイコン ピューターシステム	5,005,000	当該システムの改修は、中学校給食の全員喫食開始に伴い、複数の献立を作成するため、健康教育課での献立作成と学校での閲覧ができるようにすることが目的であり、効率的な目的達成のためには、現行の小学校給食で使用している献立システムを開発した事業者がシステム改修を行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0699)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

学校環境衛生定期検査に関する業務	R5. 4. 3	一般社団法人神戸市薬剤師会	3, 587, 829	高度で専門的な業務に関する指導、助言を行え、神戸市立の学校園に必要な薬剤(試薬)・備品・設備等を効率的に提供できるのは、神戸市薬剤師会が唯一の専門機関である。試薬の中には硫酸等の劇薬も含まれており、各学校園が個別に調達した場合は、薬剤の余剰分の保管や処分が必要となるが、専門機関である神戸市薬剤師会に委託することで、全学校園分の薬剤の必要数量をとりまとめて調達し、小分け・分配を行うなど、効率的な業務実施が可能である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0696)
児童・生徒等の健康診断(尿検査・心臓検診・結核健康診断)	R5. 4. 3	公益財団法人兵庫県予防医学協会	75, 778, 000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童等の定期健康診断は、学校保健安全法で6月30日までに実施することが定められており、この短期間に、尿検査は約300校(対象者:全幼児・児童・生徒・学生)、心臓検診は約260校(対象者:小1・中1・高1)を巡回しなければならない。これを行えるスタッフや機器、設備を有しているのは、兵庫県下では兵庫県予防医学協会のみである。</li> <li>・尿検査において、予防医学協会の検診結果をもとに、毎年、神戸市医師会と腎臓検診判定会議および糖代謝検診検討会議を実施している。その中で、経年で結果を見、神戸市医師会、兵庫県予防医学協会、教育委員会で検討委員会を立ち上げ、昨年度は再検査の方法を変更、今年度より二次検診の方法の変更をおこなった。このように検診結果を経年で検討し、また神戸市医師会との連携を図ることができるのは、兵庫県下では兵庫県予防医学協会のみである。</li> <li>・心臓検診においては、神戸市民病院機構(中央市民病院、西市民病院等)に勤務していた小児心臓専門医による検診が行われるため、心臓疾患のある生徒への早期対応や、専門機関である中央市民病院への紹介が可能である。また、毎年、神戸市医師会、中央市民病院、小児心臓専門医を有する兵庫県予防医学協会、教育委員会で心臓検診連絡評議会を開催し、心臓検診において経年データを見ながら検討を重ねている。このように、小児心臓専門医を確保でき、また、神戸市医師会および中央市民病院と連携を図ることができるのは、兵庫県下では兵庫県予防医学協会のみである。</li> <li>・結核検診については、授業の妨げを軽減し効率よく検診業務を行うために、心臓検診と結核検診を同日に連携して行うことが必要である。</li> </ul> (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0696)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

<p>心の健康相談事業に関する業務委託</p>	<p>R5. 4. 3</p>	<p>一般社団法人神戸市医師会</p>	<p>1, 397, 550</p>	<p>1. 本事業の目的は①心の健康問題を有する児童等について、それらに関わる教職員がどう対処すべきか、専門医である児童精神・神経科医に相談し、医学的な見地から問題の解決を図ること、②教職員自身の心の健康相談を図るため、精神的な悩みを有している教職員に対し専門医による相談を行い、悩みの解消・軽減を図ることにあるため、学校の事情にも精通した専門医または医療機関との協力・連携のもとで行う必要がある。 2. 神戸市医師会は、児童・生徒の不適応行動に関する事例検討会に定期的に参加するなど、学校の事情に精通した専門医である児童精神・神経科医を多数有しており、学校園で抱える様々な問題について対応可能な唯一の機関である。また、学校園に配置している学校医は神戸市医師会の会員であり、学校・学校医・医師会専門医で効果的な連携を図ることが出来る唯一の機関でもある。また、過去における同会との本事業委託実績からも信頼のおける団体である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0696)</p>
<p>インターネット口座振替契約受付サービスの取扱業務</p>	<p>R5. 4. 14</p>	<p>株式会社三井住友銀行</p>	<p>9, 100, 000</p>	<p>当該契約の相手方は、現在の学校徴収金の口座振替登録の全体3割を占めており、学校給食費の口座登録においても、当該金融機関での口座振替登録が見込まれる。また神戸市公金の口座振替は神戸市指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関に限られるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)</p>
<p>学校給食費等Web口座振替受付サービス業務</p>	<p>R5. 5. 12</p>	<p>ヤマトシステム開発株式会社</p>	<p>11, 470, 000</p>	<p>委託先は、令和3年より市税のWeb口座振替受付サービスを開始しており、市税のWeb口座振替受付サービスの仕組みの一部を活用することにより、初期費用や基本料金などが抑えられるなどの経済的な合理性や効率的な運用が期待できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0698)</p>
<p>親子調理方式対象校給食室改修工事設計業務</p>	<p>R5. 5. 22</p>	<p>一般財団法人神戸住環境整備公社</p>	<p>16, 007, 200</p>	<p>本業務は、各小学校における親子調理方式の実施に向けた給食室改修工事の実施設計を行うものであり、これまでの市有建築物の計画作成や設計等の実績をもとに進めることにより迅速かつ円滑に遂行できるが、本業務を建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の計画から完成(計画、設計、発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0699)</p>



委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

中学校給食搬入経路改修工事支援業務	R5. 8. 10	一般財団法人神戸住環境整備公社	12, 864, 500	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0699)
就学援助システム改修業務	R5. 9. 13	株式会社ワイイーシーズンリレーションズ	2, 442, 000	当該事業者は、現在の就学援助システムの構築業者であり、同システムの著作権等を有するとともに、システム構成等を熟知している唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局健康教育課 (TEL:078-984-0698)
K-SMART ENGINEERS育成事業コーディネータ業務	R5. 4. 1	公益財団法人神戸市産業振興財団	1, 300, 000	当該事業者は、市の産業振興行政の一翼を担う団体として、地域企業の成長・発展を支援するため、各種施策を実施してきた実績を有し、これまでも市内製造業者と科学技術高校、神戸工科高校とのマッチングを行い、インターンシップや企業実習を通じて、ものづくり人材の育成を支援してきた。また、市内大手製造業をはじめとした民間企業からの出向者も複数名在籍し、様々な産業振興施策を実施するなか、多くの市内企業とのネットワークを有しており、市内産業界の動向や必要とされている人材のニーズを最も把握している公共的団体である。なお、当該事業者に類する公共的団体として中小企業の経営の革新及び創業の促進などといった兵庫県全域における産業振興施策を行う公益財団法人ひょうご産業活性化センターがあるが、市内事業者の対応は当該事業者、市外の兵庫県事業者については、ひょうご産業活性化センターが担うという役割分担をしており、神戸地域において企業とのネットワークを最も有している公共的団体は、委託予定先以外にない。以上から、当該事業者以外に適切な委託先はない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校教育部学校教育課 (TEL:078-984-0714)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

外国にルーツを持つ子供の未来共有プロジェクト事業	R5. 4. 27	特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター	4, 000, 000	当該法人は、神戸市に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒の約70%が居住している中央区・長田区・兵庫区において、外国にルーツを持つ子どもが抱えている言語、貧困等のハンディの克服に向け、それらの子どもたちの放課後の居場所づくりや日本語指導を中心とする学習支援、保護者からの相談等の支援活動に取り組んできた実績がある。このため、①地域の特性や現状を踏まえたうえで、きめ細かな日本語指導や学習指導を実施することができる、②多文化の背景を持つ子どもや家庭への対応ができる体制を備えている、③市教育委員会との情報交換会の参加団体であり、適宜、市教育委員会と連絡調整の上、業務を遂行することができる等、人材面、体制面、ノウハウ面で本事業を委託できる唯一の団体である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校教育部学校教育課 (Tel:078-984-0715)
スクリーニングシステム導入業務	R5. 5. 16	株式会社システムリサーチ	4, 426, 400	本事業は、山野則子研究室(大阪公立大学)が開発したスクリーニングの手法を利用して行うことで、児童生徒の支援に繋げようとするものであるが、当該スクリーニングの手法をシステム化するためにあたって山野研究室と共同開発を行ったのがシステムリサーチ社であり、システムリサーチ社以外に当該システムを導入できる企業がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校教育部児童生徒課 (Tel:078-984-0723)
友生支援学校給食運搬及び社会自立支援業務	R5. 4. 1	菊水ふれあいのまちづくり協議会	2, 024, 000	特別支援学校の運営にあたっては、地域の理解・協力が不可欠であるが、菊水校区ふれあいのまちづくり協議会は、委員長が友生支援学校のコミュニティスクールの役職を務めるとともに、学校と共同での防災訓練や菊水公園の清掃、文化祭開催日の交通整理の協力などを通じて、学校の運営状況や児童生徒の状況についてよく知る唯一の地域団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校教育部特別支援教育課 (Tel:078-984-0735)
令和5年度「障害者スポーツ推進プロジェクト(特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行支援事業)」	R5. 7. 4	公益財団法人こうべ市民福祉振興協会	9, 701, 683	本事業の実施にあたっては、高度な安全配慮が求められることから、障害に関する高度な知識や、障害者への運動提供に関するノウハウを持っている人材や送迎体制の確保等が必要となる。委託先候補事業者はこれらの要件を満たしていることに加え、本事業の企画段階から当該事業者とともに協議を重ね、企画策定を行ったうえで、スポーツ庁の「障害者スポーツ推進プロジェクト(特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行支援事業)」に応募し、採択をされた。以上により、本事業の実施に当たって求められる専門性・人的資源・ノウハウをもつ当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校教育部学特別支援教育課 (Tel:078-984-0734)